



Title	国際結婚家庭における子どもの母語教育を支える要因と問題点：「韓国人の母親・日本人の父親」の事例研究
Author(s)	白, 琇晶
Citation	日本語・日本文化研究. 2015, 25, p. 156-167
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/54491
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

国際結婚家庭における子どもの母語教育を支える要因と問題点 —「韓国人の母親・日本人の父親」の事例研究—

白 琇晶

1. はじめに

厚生労働省の『平成 25 年度人口動態統計年報』の資料によると、日本国内における総婚姻件数は 66,613 組で、「夫婦の一方が外国籍」の場合は 21,488 組である。国際結婚が日本国内における婚姻件数全体に占める割合は約 3%であり、前年より減少しているものの、昭和 40 年度の 4,156 組と比較すると約 5 倍になっている。国際結婚のうち、妻の国籍が外国の場合は 15,442 組であり、夫の国籍が外国の場合(6,046 組)の 2.5 倍である。つまり、日本人の男性と結婚して日本国内に定着し、子育てする外国人母親は少なくないことが推測できる。中島(2010)は、「世界を見回すと多くの子どもたちが多言語を使わざるを得ない状況で育っている」と述べており、子どもの自然習得の力をフルに活用して、2 言語、3 言語習得を可能にする環境の例として国際結婚家庭での幼児のバイリンガル育成の取り組みを紹介している(p.36)。また、曲(2009)は、日本国内における国際結婚に関する研究動向と課題について研究しており、今後の課題の一部として国際家庭の子どもへより多くの関心をよせるべきである(p.274)と主張している。

国際結婚家庭の子どもの言語教育が中心となった研究は日本国内では数少ない。国際結婚家庭に関しては外国人母親を対象にした研究が主である。猿橋(2009)は外国人母親への子育てにおける言語選択の問題点を取り上げている。ほかには、日本人男性と結婚したアジア出身の母親を対象に、母語教育意識をインタビュー調査している谷(2011,2012)、日本人と結婚した韓国人母親の韓国語の継承に与える影響について調査している花井(2014)などがある。これらの研究は国際結婚家庭における外国人母親の子どもへの母語教育に関する問題点を明らかにしている。しかし、インタビューの対象が外国人母親に限られており、実際に日本人父親による子どもへの言語教育や考え方については調査されていない。日本国内の国際結婚家庭における子どもの言語教育に関して外国人母親へのインタビュー調査は増えつつあるが、「外国籍の母親」と「日本籍の父親」が一緒に参加したインタビュー調査は、管見の限りまだ行われていない。

本稿では、国際結婚をして日本国内に生活している「韓国籍の母・日本籍の父」の夫婦にインタビュー調査を行い、夫婦の語りから子どもへの二言語教育を支える要因についてデータを分析し考察する。

2. 調査概要

2.1. 調査協力者

調査に協力してくれた夫婦は、家庭内における使用言語が韓国語である。父親は韓国人の妻や子どもにも韓国語を積極的に使っており、子どもへの言語教育に関して協力している。しかし、中学年になった子どもの二言語使用に関する問題を抱えており、その問題点について筆者と一緒に探りたいという意思を表明してきた。調査協力者は筆者と同じく日本で子育てしているため、子どもの二言語教育について共通の関心を持っており、長年培った交友関係がある。谷(2011)は、調査者と調査対象者における「ラポール(rapport)」について、「社会調査の文脈においては調査者と調査対象者との間の『一定の友好的な関係』のことであり、正確なデータを収集するための前提となっているものである…(中略)…情報提供者(インフォーマント)とのラポールは、参与観察やインタビューを実施する上でも、さらには適切で信頼できるデータを取得する上でも、必要な関係であると言えよう。(p.214)」と主張している。厚生労働省の「国籍別の婚姻件数」の資料によると、日本籍の夫と結婚している妻の国籍は、中国(約 40%)、フィリピン(約 20%)、韓国・朝鮮(約 18%)の順で、韓国・朝鮮籍の妻は3番目に多い。また、先行研究ではアジア出身の外国人女性に母語ではない日本語または英語でインタビューが行われているが、本調査では協力者の母語である韓国語でのインタビューが可能である。

表 1. 調査概要

調査対象者	韓国籍の母親(41歳)、日本籍の父親(43歳) ー子ども：長女(9歳)、次女(2歳) ※子どもたちはインタビュー対象としない。
調査方法	面接調査
実施年月	2013年3月
調査の手続き	半構造化インタビュー 時間：100分(母親60分、途中参加の父親を含め夫婦40分) ICレコーダーに録音、書き起こしたデータを先行研究の内容をもとに話題ごとに分け、特に注目したいところをピックアップ
インタビュー言語	母親：韓国語、父親：日本語

対象者の実名は公開しないことにし、インタビューの内容に出てくる年齢などは、調査日である 2013 年 3 月時点のものである。本稿では、韓国人母親を A さん、日本人父親を

Bさんと表記する。

2.2. 調査方法

調査方法は半構造化インタビューである。質問項目をあらかじめおおまかに決め、話題の展開にあわせて新しい質問を加えたり、状況に合わせて質問の順序を変えたりした。準備した質問内容は以下のようなものである。

- (1)家庭内の言語環境や子育て言語選択の理由
- (2)家庭内で行っている子どもの言語教育
- (3)子どもの言語について抱えている悩み
- (4)母語教育に対する親の考え

まず、Aさんにインタビューを行い、途中からBさんがインタビューに参加し、一緒に話してもらった。インタビューはICレコーダーに録音し、書き起こしたデータを分析した。書き起こしに関しては、桜井(2002:134)に従って、会話分析で通常行われるほど詳細なものではなくインタビューの場の状況や語りの特徴がある程度分かるようにしておいた。

2.3. 分析方法

書き起こしたデータの分析にはKJ法(川喜田1967)を用いた。名刺程度の大きさのカードに書き起こしたデータを記入し、グループ化し、グループごとの関係を図解化した上で、それを文章化し解釈をする方法である。田中(2010)によると、質的データの情報量が膨大で混沌としている場合でも、KJ法を用いれば、データのグループ分け、図解、叙述化のプロセスで、研究者は主観を積極的に活用することで新たな発想や仮説を生み出すことができると主張している(p.17)。

3. 調査の結果

インタビューで分かった、AさんとBさんの個人情報を表に表すと以下のようなものである。

表2. AさんとBさんの個人情報

	Aさん	Bさん
年齢	41歳	43歳
国籍	韓国	日本
職業	主婦 (専門学校の講師経験あり)	会社員 (自動車企業)
学歴	大学卒(フランス語専攻)	大学卒(経済学専攻)
留学経験	フランス(1年)、 オーストラリア(1年)	韓国(留学1年、仕事 1年)

結婚年数	15年
出会い	日本語講師であった夫との出会い
子ども	長女（9歳）、次女（2歳） ※子どもの国籍は二人とも二重国籍 ⁱⁱ
宗教	キリスト教
家庭内使用言語	韓国語（母親と父親は子どもに韓国語、子どもは日本語で返す）

谷口(2011)を参考にして、データをグループ化した。インタビューの内容のデータから子どもの母語教育に関するデータを集め、代表化し、「親の経験」、「外国人母親の社会活動への参加」、「子どもの日本語能力に関する教師の評価」、「日本籍の父親の協力」、「民族コミュニティ及び韓国文化の社会的地位」と見出しをつけた。

3.1. 親の経験

Aさんは、大学でフランス語を専攻し、フランスやオーストラリアに留学した経験があり、語学に対して大変興味を持っている。Bさんは、日本の国立大学で経済学を専攻し、韓国人の友達の影響で韓国文化に興味を持ち韓国に留学した経験がある。この二人は家庭内で韓国語を使用している。家庭内で韓国語を用いる理由としては、Aさんは過去フランスでの経験を語った。

(韓国語)

“그 때, 여러나라에서 온 학생이 있어서, 한국에서 온 사람도 나 말고 또 한 사람있었어. 그 애는, 아빠가 영국인, 엄마가 한국인. 자란 곳은 한국. 그래도, 여권은 영국이었어. 나랑 잘 맞아서 그런지, 나랑 친하게 지냈었어. 자란 곳이 한국이어서 그런지, 한국인이 잘 맞는거 같아. 어느 날, 선생님이 학생들한테 나라를 묻는데, 그 애가 되게 당황하더라고. ‘어떻게 하지. 어떻게 하지.’라고, 날 보면서. 패닉상태로 보였어. 결국 한국인이라고 대답하더라고, 그 아인. (중략) 한국에서 이방인으로 살고, 아빠나라에서도 이방인 취급, 그래서 프랑스로 왔어.”

(日本語訳)

「その時、いろんな国から来た学生がいて、韓国から来た人も私以外にもう一人いたよ。その子は、お父さんがイギリス人、お母さんが韓国人。育ちは韓国だった。でも、パスポートはイギリスだった。私と気が合ったのか、私と親しくしていた。育ちが韓国だったからか、韓国人が合ったみたい。ある日、学生たちが先生から国を聞かれたとき、その子がすごく悩んでいたの。「どうしよう、どうしよう」と、私を見ながら。パニック状態に見えた。結局韓国人だと答えたの、その子は。(中略)韓国で異邦人として生きていて、お父さんの国でも異邦人扱い、それでフランスに来た。」(日本語訳：筆者)

猿橋(2009)では、国際結婚家庭の外国人母親による子育ての言語選択における問題点を取り上げている。しかし、Aさんは、自分の過去の経験から悩まずに子どもに自分の母語である韓国語を使用すると決めたのである。Bさんが家庭内で韓国語を積極的に使用しているその理由として、「日本にいと韓国語を忘れるから」と答えたが、家庭内で子どもの名前を韓国語で呼んでおり、子どもの国籍や名前に関してBさんは以下のように語った。

「別にね。二重国籍でいいかなと思ったからね。二つの名前がありますね。20歳までは、ね、どちらの国籍でも選べるあれがあるんで。自分に選択させて、だから別に。」

Bさんは、子どもの国籍に関しては、子どもたちの選択に任せようと思っている。韓国に留学した経験を持つBさんは、Aさんによると、子どもを韓国語の名前で呼ぶなど、家庭内で韓国語を積極的に使用している。Aさんは子どもが生まれた時言語選択に迷わず韓国語で子どもを育てるようになった理由としてフランスで出会った友人の話をした。Bさんは韓国での語学学習や日本語講師の経験があり語学に大変興味があった。このように、AさんとBさんの過去の経験は、子どもへの母語教育に影響を与える要因の一つであろう。

3.2. 母親の社会活動への参加

Aさんは、来日当初孤立していた。

(韓国語)

“친구가 전혀없고. 처음에는 심심하고, 외롭고, 지겹고, 말도 못하고. 응, 텔레비전을 봐도 말도 모르고. (중략)응, 응, 울었어. 알콜중독되는 줄 알았다니깐. (중략)일하면서, 자신감도 생기고, 일본어능력시험 1 급도 따고.”

(日本語訳)

「友達が全然なくて。最初はつまらないし、寂しいし、飽き飽きするし、言葉もできないし。うん、テレビを見ても言葉もわからなかった。(中略)うん、うん、泣いた。アルコール中毒になるかと思っていたよ。(中略)仕事しながら、自信を持つようになって、日本語能力試験 1 級も取って。」(日本語訳：筆者)

Aさんは、クリーニングの工場、ボランティア活動、日本語学校の講師などの社会的活動を通して、日本語能力がより伸びて、日本語能力試験¹⁾1 級を取得した。言語に対する自信が日本生活における自信にもつながり、就職活動などへ積極的に取り組むようになったことが分かる。地域住民を対象に英語を教えるボランティア活動をした経験を活かして、日本の専門学校で韓国語講師として働いたこともある。Aさんは日本語能力について自信を持つようになり、社会活動に参加でき、民族コミュニティの一員として、自分の子ども

はもちろん同じコミュニティの子どもたちに韓国語や韓国文化を教えることにも自信を持つようになり積極的に活動するようになった。

3.3. 子どもの日本語能力に関する教師の評価

Aさんは、Bさんの支援を得て、子どもに韓国語の名前、韓国語で話かけるなど、子どもへの母語教育に対し積極的に取り組んでいた。しかし、子ども(長女)が幼稚園に入ってから子育ての言語選択について後悔したことがあると話していた。AさんとBさんは子どもが小学校に入る前まで、家庭内でいつも韓国語を使用していたようだ。しかし、子どもが幼稚園児の時から少しずつ親の母語教育について反抗し始めたという。初めて幼稚園に入った時、子どもはほかの子どもの仲間に入らず、他の子どもたちが遊ぶ様子を見ているだけで、なかなか話さないと幼稚園の先生方に言われたそうだ。小学校に入ってから問題が徐々に見え始めたという。学校での発表時、「答えられない、反応が遅い、恥ずかしがり屋で答えない、わかっているのにめんどくさいから答えてないわけだ、考えずに分からないと先に言ってしまう」など子どもの担任の先生方に言われたそうだ。子どもの学校生活での態度や、学校の先生方の話を聞いて、Aさんは子育てに韓国語を使用すると選択したことを初めて後悔したと話した。家庭内で主に韓国語を使っている、子どもが学校に入ってから子どもに対する学校の教師たちの評価をそのまま受け止めてしまい、自分の母語教育に対して自信をなくした様子が窺えた。Aさんは、子どもの分かる漢字や語彙力が足りない話し、習い事の教室では現在4年生であるが、1年生の国語課程を終えたばかりで、2年生の国語教材を使っていると話していた。また、子どもは韓国語の読み書きもあまりできず、子どもの両言語のどちらも中途半端で、Aさん自身の教え方も中途半端だったと反省した。Bさんは子どもの日本語能力についてAさんの教育方法に原因があるとインタビューを通して意見を述べた。

「韓国語ってというか、やっぱり最初にベースになる言葉を教えたら、よかったんですけども、英語教えたり、韓国語教えたり、日本語で言ったりして。」

中島(2007)は、一つ以上の言語に触れて育つ言語形成期の年少者がどの言語も年齢相応のレベルに達してない状態を意味する「ダブルリミテッド/一時的セミリンガル現象」の二つの用語を用いた理由として、両者の区別がつきにくいと述べている。「年齢相応のレベル」を言語学的に厳密に記述することは不可能であるが、幼児期の言語環境に起因する現象を「一時的セミリンガル現象」とし、一方の言語領域の習得が遅れるケースでかなり長期的な構えの介入が必要なものを「ダブルリミテッド現象」と呼んで区別してもよいと主張している(p.2)。

文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成26年度)」

の結果によると、日本語指導が必要な日本国籍児童は 7,896 人で前回より 28%増加した。日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は、帰国児童生徒の他に日本国籍を含む重国籍の場合や、保護者の国際結婚により家庭内言語が日本語以外の場合などが考えられる。しかし、A さんの子どものように日本生まれで日本籍や日本名を持っている子どもの場合、日本語指導が必要な対象から外れる可能性がある。A さんの学校の先生方の話の引用から分かったこととして、教師は子どもの問題が単純に子どもの性格が原因であると判断してしまうこと、また子どもの態度について評価はしているが、問題解決については何もしないことがある。これは、A さんの子どものように、複雑な言語環境におかれている子どもに対する学校の教師の認識不足が原因の一つである。杉村(2014)は、公立小学校教師に対するアンケート調査で外国籍の子どもの担任経験がある教師は約 8 割にのぼる中、外国籍児童の日本語能力の不十分さ、低学力、文化や風習といった問題にまだ困惑している教師が多かったと述べている(p.221)。

A さんと B さんは、子どもが生まれてから子どもに母語教育を行うことは当然のことだと話し、根気強く母語教育に取り組んでいる。しかし、子どもの日本語能力や教師の子どもに対する評価によって、今までやってきた母語教育を後悔し始めたのである。これは、学校の教師の子どもに対する評価が親の子どもに対する母語教育に影響を与えた事例だと言えるだろう。

3.4. 日本籍の父親の協力

A さんは、長女への教育経験から、次女の教育のために言語教育に関する本を読んだり、周りに聞いたりするようになった。しかし、父親からの日本語のインプットがもっとあればよかったと話した。日本語の本を子どもに読んであげたいが、日本語母語話者のように上手に読む自信がないため夫にお願いしているが、夫は夜遅く帰ってくるなどなかなかできない状況である。夫が子どもに日本語を使う時は、一緒にお風呂に入った時くらいだけだそうである。B さんは、子どもの学校の勉強や宿題を見ていると話した。

「私が、算数と国語を、教えてますね。(家に帰る)時間が遅いんで、会わない時があって、分かるものは自分だけでして、分からないところだけ残してねと。私が帰ってきてから分からないのは一緒に勉強しているから。」

前節で述べたように、B さんは子どもの日本語の問題の原因が母語の韓国語教育ではなく、「韓国語っていうか、やっぱり最初にベースになる言葉を教えたら、よかったんですけども、英語教えたり、韓国語教えたり、日本語で言ったりして。」と言ったように、A さんの教育方法にあると主張しており、母語の韓国語を教えることは子どもの日本語能力に悪い影響を与えないと思っていることがわかる。それは B さんが家庭内で子どもたちに韓国語を使用し続けたり、韓国語の名前で呼んだりすることからうかがえる。A さんが子ど

もに母語の韓国語を教えることに対しても「日本に住んでいるから、外に出れば日本語がたくさん聞けるし、自然に覚えるようになるから」と子どもの母語教育に対して肯定的な考えを述べていた。

Bさんは、Aさんと子どもたちが民族コミュニティ^{iv)}に参加しやすくなるように、知り合いの韓国人が多く住んでいる所に引っ越した。そのため、Aさんと子どもは毎週韓国語教室や韓国人教会に通うことができるようになり、子どもへの母語教育が続けられている。引っ越してからBさん自身も自然に韓国人の民族コミュニティに参加するようになったのである。

3.5. 民族コミュニティや母語の社会的地位

AさんとBさんは、子どもが小学校に入ってから現在に至るまで、韓国語を学習することに対して反抗する期もあったが、続けて韓国語教室に通わせている。以前、韓国の民族衣装が嫌いだと言っていた子どもが、最近では人気の韓国の時代劇ドラマを見て、好んで着るようになったと話す。また、子どもは学校でも自分の母親が韓国人であることに誇りを持って話しているそうである。「韓流(はんにゅう)ブーム^{v)}」ということばがあるように、韓国や韓国語の日本での社会的地位が高くなり、韓国に対する子どもの態度にも影響を与えている。それも、Aさんが子どもへの母語教育を続けられる原動力の一つでもあると言えるだろう。中島(2011)は、子どもの母語の社会的地位について、「日本社会でそのことばを話す人が数も少なく、政治的にも経済的にも文化的にも力を持っていない、つまり社会的に劣勢であることばを母語とする子どもは、せつかく2言語に触れて育つ環境にありながら、結果として1つのことばしかできないモノリンガルになってしまう傾向が強い」と主張している(p.12)。子どもの日本語に関して問題があると認識していても、母語の韓国語教育を諦めずに続けられている理由は、日本社会における韓国文化の社会的な地位が高くなったからであるといえる。

4. 考察

本研究では、先行研究では行われてない国際結婚家庭の夫婦を対象にインタビュー調査を行い、その結果をデータとすることができた。インタビューを通して自分の子どもの言語教育について協力者がお互いに意見を述べたり、反省したりする様子が見られた。これは、インタビューをする行為自体が当事者にとって意味があったと言えよう。今回のインタビューを通して、子育てに対して前向きになり、母語教育への意欲が高くなったというAさんからのメールがあったことから読み取れる。今後の次女への母語教育に対しても自信を持って取り組んでいくようである。

子どもの母語教育を支える要因の一つ目に親の経験を挙げた。子どもを韓国語で育てようとした理由としてAさんは過去フランスで出会った友人の事を思い出した。また、Bさ

んは韓国に留学した経験があったから、Aさんの母語教育に対する選択を尊重した。二つ目は、Aさんの日本社会への参加である。Aさんは、アルバイトやボランティアなどを通して自分に自信が持てるようになり、韓国語講師にもなった。Aさんが自分に対する自信を持ったことによって、子どもへの母語教育に堂々と取り組むことができた。三つ目は、子どもの日本語能力や学校での子どもに対する教師の評価である。学校の教師は子どもの教育において専門家である。教師たちの発言をそのまま受け止めて、子育てに反映する親もいるだろう。日本籍の子どもで家庭内言語が日本語ではない場合、その状況は入学当初に親から言わない限り、学校の教師には伝わらない。日本語指導が必要な子どもの見極め方について真嶋(2012)が指摘しているように、客観的な方法の確立が望まれている(p.20)。

Aさんの子どものように、背景の異なる子どもに応じた日本語指導のためには、その子どもたちが持つ言語能力を把握する必要がある。文部科学省では学校の現場のニーズを受けて、「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」の一環で、「対話型アセスメント(DLA: Dialogic Language Assessment)」を開発した。DLA^{vi}は、限られた日本語の能力の中で、最大の認知活動を引き出そうとするものであり、それにより、子どもの「できること」の最大値を把握し、同時に子どもの能力を伸ばすことに意義がある。子どもの日本語能力に対する教師の客観的な評価は、子どもの母語教育を支える要因の一つである。四つ目は、父親の協力である。Aさんの母語教育を積極的に支持するBさんの協力があったことで、母語教育が続けられた。しかし、日本語に関しては父親一人では不十分であり、今回のインタビューを通して国際結婚家庭の外国人母親の大変さだけでなく、一緒に子育てをし、母親の母語である韓国語に積極的に参加している父親にも、子どもの日本語や言語教育に関する悩みがあることが分かった。五つ目は、日本における韓国語や韓国文化の社会的地位である。Bさんも韓国文化に興味を持つようになり、留学を決め、また韓国語を忘れないように韓国語を続けて使用してきた。また、子どもも韓国ドラマなど韓国文化に接してから韓国人でもある自分自身に誇りを持つようになり、韓国語教室にも積極的に参加できたのである。

筆者と今回の調査協力者は友人関係にあり、インタビュー内容において筆者を対象者と同化してしまい、分析や解釈においても客観性が損なわれた場合があったかもしれない。また、調査結果では、代表性の問題もあるが、今回の事例研究がきっかけで継続的な関わりや信頼が形成されたので、今後も長期的に観察する必要がある。

5. まとめ

子どもの母語教育に影響を与える要因として、今回の事例からは「親の経験」、「外国人母親の社会活動への参加」、「子どもの日本語能力に対する教師の評価」、「日本籍の父親の協力」、「民族コミュニティ及び韓国文化の社会的地位」を挙げた。子どもの母語教育には、母語だけではなく日本語能力も大事であることが分かった。AさんとBさんは、現在子ど

もの言語的問題について一時的な過渡期だと思っており、母語の韓国語教育を続けており、Bさんも子どもの日本語教育の問題点について意識しはじめ、これから解決していくという肯定的な姿勢を見せている。しかし、子どもと親の努力や肯定的な姿勢、民族コミュニティの支援だけでは不十分である。AさんとBさんの子どものように、日本国内にいる多言語環境におかれている子どもの言語使用について具体的な研究調査が必要である。子どもの言語能力を測定し、子どもにとって言語的にどのような支援が必要であるか親や学校が共有することが必要である。

子どもたちは将来の社会と国の担い手である。これからの多言語・多文化社会においても重要な役割を果たしてくれる「宝物」である。多数とは異なる状況に置かれていることが直すべき問題だとする認識を、その状況に関わる全てのことを理解して尊重する教育が必要だという認識へと転換する必要がある。カミンズ(2011)が指摘するように、多文化・多言語背景の子どもを「解決すべき問題」と見なすのをやめて、彼らが学校や社会に家から持ち込むものを文化的資源、言語的資源、知的資源として見直すべきである(p.70)。

【参考文献】

- カミンズ, ジム著・中島和子訳、編著(2011)『言語マイノリティを支える教育』慶応義塾大学出版会
- 川喜田二郎(1967)『発想法—創造性開発のために』中公新書
- 曲 曉艶(2009)「国際結婚に関する研究動向と展望」『東京大学大学院教育研究科紀要』第49号東京大学大学院教育研究科 pp.265-275
- 桜井厚(2002)『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』せりか書房
- 桜井厚・小林多寿子(2009)『ライフストーリー・インタビュー質的研究入門—第3刷—』せりか書房
- 猿橋順子(2009)「国際結婚外国人女性の支援を考える—言語管理とエンパワメントの視点から」『国際結婚 多言語化する家族とアイデンティティ』河原俊昭、岡戸浩子編著 明石書店 pp.37-74
- 杉村美佳(2014)「教師の多文化の子どもに対する意識と国際理解教育の実践」『日本に住む多文化の子ども教育—ことばと文化のはざままで生きる—』上智大学出版 pp.205-223
- 田中博晃(2010)「KJ法入門：質的データ分析法としてKJ法を行う前に」『より良い外国語教育研究のための方法』外国語教育メディア学会(LET)関西支部メソドロジー研究部会 2010年度報告論集 pp.17-29
- 谷 富夫・芦田徹郎 編著(2011)『よくわかる質的社会調査技法編』ミネルヴァ書房
- 谷口恭子(2011)「国際結婚家庭の外国人母親による子どもへの母語教育の困難さ—タイ人

- 母親の事例から一」『日本語・日本文化研究』第21号 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻海外連携特別コース pp.175-188
- 谷口恭子(2012)『国際結婚家庭における母親から子どもへの母語教育意識—日本に暮らすアジア出身の母親のライフストーリー—』大阪大学言語文化研究科言語社会専攻日本語・日本文化実践コース修士論文
- 中島和子(2007)「ダブルリミテッド・一時的セミリンル現象を考える」『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究』第3号 母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究会 pp.1-6
- 中島和子(2010)『マルチリンガル教育への招待—言語資源としての外国人・日本人年少者—』ひつじ書房
- 中島和子(2011)『バイリンガル教育の方法(増補改訂版—第5刷—)—12歳までに親と教師ができること』アルク
- 花井理香(2014)「日韓国際結婚家庭の言語選択-韓国母の韓国語の継承を中心に-」(異文化間教育学会第35回大会発表資料)
http://www.intercultural.jp/about/excellent/2014_data_hanai.pdf (2015年7月27日アクセス)
- 真嶋潤子編著(2012)『平成21～平成23年度科学研究費補助金研究成果報告書(基盤研究(c)課題番号:21610010)「日本語母語児童への国語教育と非母語児童への日本語教育を言語環境から構築する試み」』大阪大学大学院言語文化研究科
- 文部科学省(2014)『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』文部科学省初等中等教育局国際教育課

<引用サイト>

- 厚生労働省ホームページ 『平成25年度人口動態総計年報』
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei13/> (2015年7月30日アクセス)
- 日本語能力試験ホームページ 『日本語能力試験とは』<http://www.jlpt.jp/about/index.html>
(2015年3月20日アクセス)
- 法務省ホームページ 『国籍の選択について』<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06.html>
(2015年8月25日アクセス)
- 文科省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況に関する調査(平成26年度)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357044.htm (2015年8月10日)
- Weblio辞書ホームページ 『実用日本語表現辞典』
<http://www.weblio.jp/content/%E9%9F%93%E6%B5%81%E3%83%96%E3%83%BC%E3%83%>
[83%](http://www.weblio.jp/content/%E9%9F%93%E6%B5%81%E3%83%96%E3%83%BC%E3%83%) (2015年6月25日アクセス)

-
- i 中島(2011)は、「母語は、「親」がいちばん自信を持って好んで使うことば」(p. 22)だと述べており、本稿で使われている母語は、韓国人母親の母語(韓国語)とする。
 - ii 外国の国籍と日本の国籍を有する人(重国籍者)は、22歳に達するまでに(20歳に達した後に重国籍になった場合は、重国籍になった時から2年以内に)、どちらかの国籍を選択する必要がある。(「国籍選択について」法務省ホームページより)
 - iii 日本語能力試験(Japanese Language Proficiency Test)：国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会が主催の日本語を母語としない人を対象に日本語能力を認定する試験である。現在は、レベルN1～N5で認定しているが、2009年までは1級～4級であった。1級とN1の試験問題は一番難しく認定の目安は「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」である。
 - iv 本稿における「民族コミュニティ」とは、韓国人の教会を含めた韓国人の集団である。
 - v 韓流ブーム(Korean wave)：主に2000年代以降に日本で巻き起こった韓国文化の流行を指す語。(「実用日本語表現辞典」より)
 - vi 日本国内にある年少者のための日本語能力評価ツールとして『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA(Dialogic Language Assessment for Japanese as a Second Language)』があり、DLA開発の事業は文部科学省「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」の一環である「学校において利用可能な日本語能力測定方法の開発(平成22～24年度)」である。